

平成26年行政事業レビューシート (公正取引委員会)

事業名	国際競争組織分担金		担当部局庁	官房	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成17年度～終了(予定)なし		担当課室	官房国際課	諏訪園 貞明			
会計区分	一般会計		政策・施策名	③競争政策の広報・広聴等				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—		関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ICN(International Competition Network)は、競争法の国際的な取れん及び各国・地域競争当局間の協力関係の強化を目的として設立された国際組織である。ICNにおける議論及び成果物は公正取引委員会における審査実務・政策立案等に参照されており、我が国の競争法・競争政策の発展に資するものであることから、ICNがその期待される機能を十全に果たせるよう、運営費用の一部について公正取引委員会として分担金の形で支出するものである。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	各国・地域競争当局のネットワークであるICNの運営経費について、一人当たりのGNI(国民総所得)を基礎に算出された一定金額を負担。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	
		補正予算	0	0	0	—	—	
		前年度から繰越し	0	0	0	0	—	
		翌年度へ繰越し	0	0	0	—	—	
		予備費等	0	0	0	—	—	
	計		0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	
	執行額		0.2	0.2	0.2	—	—	
執行率(%)		87	96	95	—	—		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果目標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	本分担金に係る成果目標は、公正取引委員会がICNの活動に貢献するとともに、ICNにおける議論及び成果物を通じた我が国の競争法・競争政策の促進であり、このような成果目標について定量的な指標を設定することは困難。 公正取引委員会としてICNの活動に積極的に貢献し、我が国の競争法・競争政策に資するようICNにおける議論及び成果物の作成に積極的に関与する。			成果実績	—	—	—	—
				目標値	—	—	—	—
				達成度	%	—	—	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	本分担金に係る活動目標は、公正取引委員会がICNの活動に参画するとともに、ICNにおける議論及び成果物を通じた我が国の競争法・競争政策の促進であり、このような活動指標について定量的な指標を設定することは困難。 公正取引委員会としてICNの活動に積極的に参画し、我が国の競争法・競争政策に資するようICNにおける議論及び成果物の作成に積極的に関与する。			活動実績	—	—	—	—
				当初見込み	—	—	—	—
				計算式	/	—	—	—
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	—			単位当たりコスト	—	—	—	—
				計算式	/	—	—	—
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	国際競争組織分担金	0.3	0.3					
計	0.3	0.3						

事業所管部局による点検・改善					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	本組織は、競争法執行における手続面及び実体面の取れんを促進することを目的としているところ、経済のグローバル化が進む中、同取れんに対する国民、特に、グローバルに事業展開する事業者のニーズは非常に高い。また、本組織は、各国・地域における競争当局(国の機関)により構成される組織であるところ、国が実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	-			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	費用は各国の一人当たりのGNI(国民総所得)に応じて決定されており、発展途上国を含めたICN加盟国(同費用による受益者)が公平に負担するものである。また、同費用はICNの運営費用に限定されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	例年、年次総会、各種ワークショップが多くの当局者等の参加のもと開催され、競争法・競争政策に関する様々なテーマの講演及び討議を行っている。また、毎年、ICN加盟当局の総意に基づき作成される報告書等の成果物は公正取引委員会の審査実務・政策立案等に参照されている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-			
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
点検・改善結果	点検結果	ICNの成果物及び各テーマごとに開催されるワークショップ等における議論は、公正取引委員会の審査実務・政策立案等において参照されており、我が国の競争法・競争政策の発展にも資するものである。また、ICNは2001年発足時の14か国・地域、16当局から2014年5月現在115か国・地域、128当局まで拡大し、競争法の国際的な取れん及び国際協力に向けた議論が一段と加速してきており、公正取引委員会においてもこれらの議論を踏まえ、他当局との協力の拡充を図っている。したがって、ICNの活動及び組織運営に関して、分担金支出も含め積極的に関与していくこととする。			
	改善の方向性	ICNにおける議論及び成果物を公正取引委員会における審査実務・政策立案等に一層役立てるとともに、これらの議論及び成果物が我が国の競争法及び競争政策を踏まえた形で反映されるようICNの活動に積極的に関与する。			
外部有識者の所見					
現状どおりとする。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	現状どおりとする。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	外部有識者及び行政事業レビュー推進チームの所見どおり、要求額を維持する。				
備考					
-					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	⑥	平成24年	②	平成25年	①

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

公正取引委員会  
0.2百万円

[ ICN各種会合に参加 ]



A. ICN事務総局  
0.2百万円

[ 参加当局への連絡,  
ウェブサイトの運営等 ]

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
a					
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

## 支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ICN事務局(カナダ競争局)	ICNにおける運営上の諸事務(参加当局への連絡, ウェブサイトの運営等)	0.2	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

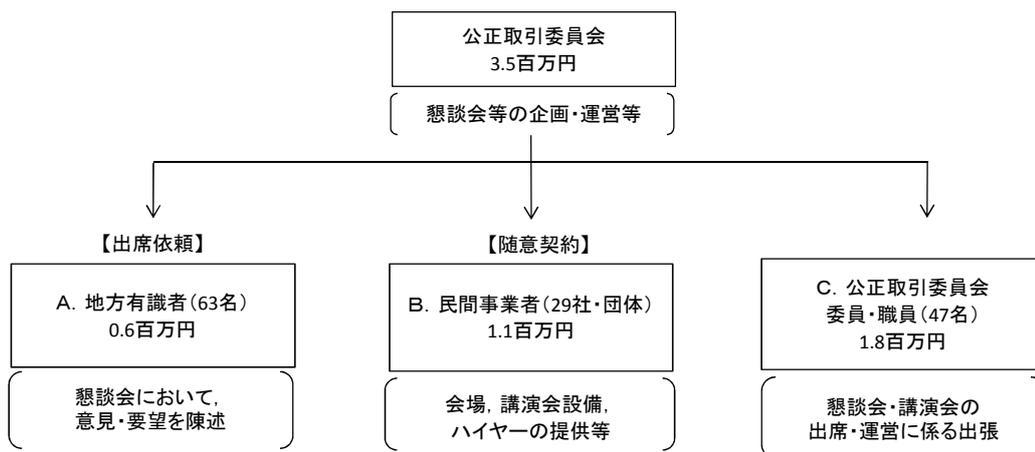
B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート (公正取引委員会)

事業名	独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会		担当部局庁	官房	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	昭和54年度～終了(予定)なし		担当課室	官房総務課	笠原 宏				
会計区分	一般会計		政策・施策名	③競争政策の広報・広聴等					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—		関係する計画、通知等	—					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地方有識者(経済界, 学識経験者, 報道機関, 消費者団体等)と公正取引委員会委員等との懇談会を通じて, 競争政策や公正取引委員会の活動について, 幅広く意見・要望を把握し, 今後の競争政策の有効かつ適切な推進を図るとともに, 併せて開催する講演会を通じて競争政策に対するより一層の理解を深めることを目的としており, 毎年, 全国各地において開催している。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	公正取引委員会の最近の活動状況等について, 各地域の主要経済団体, 消費者団体の代表者等の有識者から公正取引委員会の委員等が意見を聴取するとともに, 率直な意見交換を行う。また, 講演会後に, 独占禁止法及び下請法に関する相談コーナーを設け, 各地域の事業者等からの相談に対し職員が個別に応じている。								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求			
		当初予算	4.4	4.4	4.3	4.1	4.1		
		補正予算	0	▲ 0.1	0	—	—		
		前年度から繰越し	0	0	0	0	—		
		翌年度へ繰越し	0	0	0	—	—		
		予備費等	0	0	0	—	—		
	計	4.4	4.3	4.3	4.1	4.1			
	執行額	3.2	3.1	3.5	—	—			
執行率 (%)	72	71	80	—	—				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位の対角線 単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)		
	独占禁止法等の運用や競争政策の運営等に対する意見聴取が中心であり, 政策への反映状況について定量的な指標を設定することは困難。 当該事業を通じて, 意見聴取機能を強化し, 地域の経済社会の実情を踏まえた競争政策を有効かつ適切に推進するとともに, 地域の事業者等の競争政策に対するより一層の理解を深める。			成果実績	—	—	—	—	
				目標値	—	—	—	—	
				達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位の対角線 単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込		
	独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会開催回数			活動実績	回	9	10	8	—
				当初見込み	回	9	10	8	8
単位当たりコスト	算出根拠		単位の対角線 単位当たりコスト 計算式	23年度	24年度	25年度	26年度見込		
	独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会開催に係る経費 ÷ 開催回数			百万円	0.4	0.3	0.4	0.5	
				開催経費(百万円)/開催回数	3.2/9	3.1/10	3.5/8	4.1/8	
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	諸謝金	0.9	0.9						
	委員等旅費	0.1	0.1						
	職員旅費	1.8	1.8						
	庁費	1.3	1.3						
計	4.1	4.1							

事業所管部局による点検・改善					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	競争政策を有効かつ適切に実施していくためには、各地の有識者と意見交換を行うことが重要である。各地の有識者からの意見聴取は、競争政策を実施する公正取引委員会(国)が直接行う必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	旅費、謝金については、規則・統一単価に基づいて支出しており、庁費の支出については、相見積りを原則とすることにより、競争性の確保とコストの削減を図っている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	各地の有識者が一堂に会した場で意見交換を行うことにより、効率的に意見を聴取できるほか、有識者間の議論も行われるため、より効果的に意見を聴取できる。また、講演会も併せて主催することにより、当該地域全体の事業者等が、競争政策に対する理解をより一層深めることができる。 懇談会の場において有識者から聴取した意見については、主な意見を公表するとともに、公正取引委員会内で共有し、随時、各種取組に反映する等、公正取引委員会の競争政策の運営に重要な役割を果たしている。例えば、「工事を実施できる業者が少ない特殊工事で談合やカルテルが行われやすいといった傾向があるので、日頃から監視を徹底してほしい」との意見に対しては、引き続き、迅速かつ厳正な対応に努めることとしている。また、平成25年10月に施行された消費税転嫁対策特別措置法に関する「マスメディアを利用するなどして周知徹底をお願いしたい」との意見に対しては、政府広報室や関係省庁とも連携しながら取り組んでいるところ、引き続き積極的に取り組むこととしている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	類似の事業として「独占禁止懇話会」(経済取引局が所管)が実施されているが、これは各界の代表者・有識者等から、全国的な見地から意見を聴取するものであり、各地の有識者から地域の経済社会の実情に即した競争政策に関する意見・要望を幅広く聴取する本事業との役割分担は適切である。		
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
	③	独占禁止懇話会	公正取引委員会事務総局経済取引局		
点検・改善結果	点検結果	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会では、競争政策について分かり易い説明を行うとともに、積極的な意見聴取を行っている。聴取した意見については、主な意見を公表するとともに、公正取引委員会内で共有し、競争政策への反映を図るなどしており、同懇談会は、地域の幅広い意見を施策にいかす貴重な機会となっている。また、併せて開催している講演会は、当該地域の事業者等の競争政策に対する理解をより一層深める有効な広報手段となっている。これらのことから、今後も積極的に懇談会を開催して意見聴取を行うとともに、講演会を開催することとする。			
	改善の方向性	事業実施に当たっては、今後も相見積りを原則とすることにより、競争性の確保とコストの削減を図る。引き続き各地の経済団体や報道機関等と連携することにより、懇談会及び講演会の幅広い周知を図る。			
外部有識者の所見					
—					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	現状どおりとする。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	行政事業レビュー推進チームの所見どおり、事業内容及び要求額を維持する。				
備考					
—					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	⑦	平成24年	③	平成25年	②



**資金の流れ**  
 (資金の受け取り先が何を  
 しているかについて補足する)  
 (単位: 百万円)



## 支出先上位10者リスト

## A. 地方有識者

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0.02	—	—
2	個人B	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0.02	—	—
3	個人C	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0.01	—	—
4	個人D	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0.01	—	—
5	個人E	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0.01	—	—
6	個人F	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0.01	—	—
7	個人G	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0.01	—	—
8	個人H	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0.01	—	—
9	個人I	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0.01	—	—
10	個人J	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0.01	—	—

## B. 民間事業者

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	㈱ジェイアール四国ホテル開発	懇談会・講演会会場, 講演会設備(プロジェクター等), 講演会看板等の提供	0.37	随意契約	—
2	メルパルク㈱	懇談会・講演会会場, 講演会設備(プロジェクター等)等の提供	0.19	随意契約	—
3	㈱長崎新聞文化ホール	講演会会場, 講演会設備(プロジェクター等)等の提供	0.10	随意契約	—
4	富山県商工会連合会	懇談会・講演会会場の提供	0.07	随意契約	—
5	ダスキンレントオール仙台ステーション	懇談会・講演会看板の提供	0.07	随意契約	—
6	奈良商工会議所	懇談会・講演会会場等の提供	0.04	随意契約	—
7	富山交通㈱	ハイヤーの提供	0.03	随意契約	—
8	三岡商事㈱	講演会看板の提供	0.03	随意契約	—
9	東讃交通㈱	ハイヤーの提供	0.03	随意契約	—
10	釧路商工会議所	講演会会場等の提供	0.03	随意契約	—

## C 公正取引委員会委員・職員

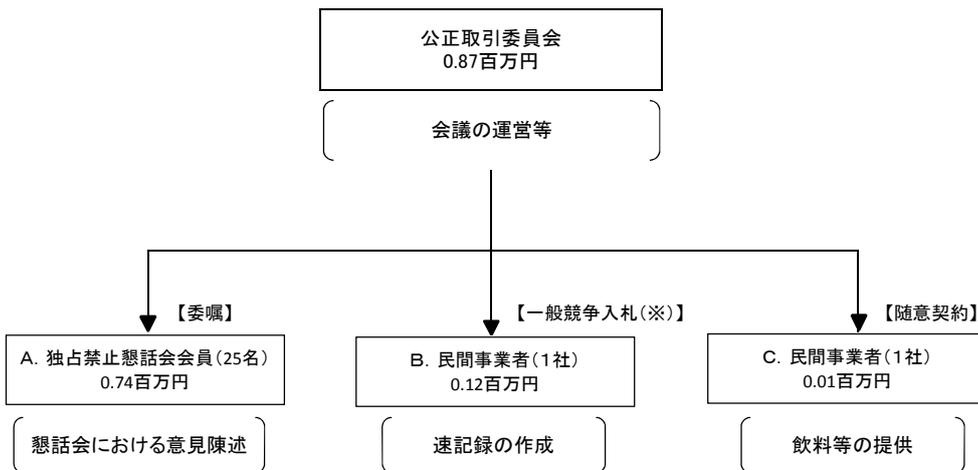
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.17	—	—
2	個人B	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.16	—	—
3	個人C	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.11	—	—
4	個人D	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.10	—	—
5	個人E	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.10	—	—
6	個人F	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.09	—	—
7	個人G	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.08	—	—
8	個人H	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.07	—	—
9	個人I	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.06	—	—
10	個人J	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.05	—	—

平成26年行政事業レビューシート (公正取引委員会)

事業名	独占禁止懇話会	担当部局庁	経済取引局	作成責任者					
事業開始・終了(予定)年度	昭和44年度～終了(予定)なし	担当課室	経済取引局総務課	杉山 幸成					
会計区分	一般会計	政策・施策名	③競争政策の広報・広聴等						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—	関係する計画、通知等	—						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	公正取引委員会が各界の有識者から意見を聴取するとともに、意見交換を行うことを通じて、経済社会の変化に即応した競争政策の有効かつ適切な推進を図り、併せて競争政策に対する国民的理解の増進を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	公正取引委員会が、懇話会を開催し、その取組や競争政策の在り方等について、広く各界(学界、言論界、消費者団体、産業界、中小企業団体等)の有識者と意見交換を行うもの。								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求			
		当初予算	1.6	1.6	1.4	1.6	1.6		
		補正予算	0	▲0.1	0	—	—		
		前年度から繰越し	0	0	0	0	—		
		翌年度へ繰越し	0	0	0	—	—		
		予備費等	0	0	0	—	—		
	計	1.6	1.5	1.4	1.6	1.6			
	執行額	1.5	0.5	0.9	—	—			
	執行率(%)	93	36	63	—	—			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位の 23年度 24年度 25年度 目標値(年度)	23年度	24年度	25年度	26年度		
	公正取引委員会の取組や競争政策の在り方等に対する意見聴取が中心であり、これらに関して定量的な目標を示すことは困難であるところ、時宜を得た検討課題について、広く各界の有識者と意見交換を行うことにより、競争政策の有効かつ適切な推進を図り、併せて競争政策に対する国民的理解の増進を図ることを目標とする。			成果実績	—	—	—	—	
				目標値	—	—	—	—	
				達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位の 23年度 24年度 25年度 26年度活動見込	23年度	24年度	25年度	26年度		
	独占禁止懇話会の開催回数			活動実績	4	2	3	—	
				当初見込み	4	3	3	3	
単位当たりコスト	算出根拠		単位の 23年度 24年度 25年度 26年度見込	23年度	24年度	25年度	26年度		
	独占禁止懇話会開催に係る経費 ÷ 開催回数			単位当たりコスト	円	374,974	262,533	288,978	544,667
				計算式	円/回	1,499,894/4	525,065/2	866,933/3	1,634,000/3
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	諸謝金	1.0	1.0						
	委員等旅費	0.3	0.3						
	庁費	0.3	0.3						
	計	1.6	1.6						

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	我が国経済社会の変化に即応した競争政策を有効かつ適切に実施していくためには、定期的に各界の代表者、有識者等と意見交換を行うことが重要である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	有識者からの意見聴取は、競争政策を実施する公正取引委員会(国)が直接行う必要がある。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出は、会員への旅費、意見陳述の謝金、速記録作成、飲料水の提供のみであり、必要最小限の支出に限定している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—	旅費及び謝金は規則・統一単価に基づいて支出している。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	速記録作成先の選定については法務省との共同調達により、飲料水の支出先業者の選定に当たっては、相見積りにより、それぞれコストの削減を図っている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	不用発生の原因は主に、日程調整の結果、会員の出席が半数程度にとどまった回があったことによる。		
	費用・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
	利用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	各界の代表者、有識者等と一堂に会した場で意見交換を行うことにより、効率的かつ効果的に意見を聴取できるほか、各界有識者間の議論も行われるため、より深みのある意見を聴取できる。また、このような意見交換の場を設けることにより、各界有識者の競争政策に対する理解が深まっているものと考えられる。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	独占禁止懇話会の場において有識者から聴取した意見については、議事録を公表するとともに、随時、各種取組に反映する等、公正取引委員会の競争政策の運営に役立っている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	例えば、「転嫁カルテルを認めることにより、事業者間で本体価格についてまで情報交換をしてしまうことも懸念される。カルテルへの監視の目をより一層厳しくしてほしい。」といった執行面での要望に加え、「違反行為を行う側だけでなく、違反行為を受ける側にも講習を行うといった対応をする必要はないのか」、「公正取引委員会が取り上げた過去の官製談合事件には全て発注機関の幹部等が関与しているようだが、これから幹部への研修を増やしていくことを考えているか」といった、違反行為を予防するための取組みに資する具体的な示唆を得、研修会等に取り組んでいるところである。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	類似の事業として「独占禁止政策地方有識者懇話会」(官房が所管)が実施されているが、これは各地方ごとに開催するもので、各地の有識者からの競争政策に関する意見・要望を把握するものであり、全国的な見地から意見を聴取する独占禁止懇話会との役割分担は適切である。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	2	独占禁止政策地方有識者懇話会	公正取引委員会事務局官房		
点検・改善結果	点検結果	独占禁止懇話会は、経済社会の変化に即応して競争政策を有効かつ適切に推進するため、公正取引委員会が、広く各界の有識者と意見交換を行うための会議である。会合で聴取した意見については、議事録を公表するとともに、各種取組への反映を図っており、各界の有識者の意見を競争政策の運営にいかす貴重な機会であることから、今後も独占禁止懇話会を開催して意見聴取を行うこととする。			
	改善の方向性	引き続き、会合の検討議題を時宜を得たものとする。可能な限り多くの会員の出席を得られるよう早期の日程調整等に努めること等により、各界有識者に対する広報・広聴活動として成果を上げるとともに、会合開催に当たっての飲料等及び速記録の作成に係る支出については、必要最小限のものとなるようにする。			
外部有識者の所見					
—					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	現状通り	現状どおりとする。			
	現状通り	行政事業レビュー推進チームの所見どおり、事業内容及び要求額を維持する。			
備考					
独占禁止懇話会の議事録等の掲載場所(URL): http://www.jftc.go.jp/soshiki/kyotsukoukai/kenyukai/dk-kondan/kaisai.html					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	⑧	平成24年	④	平成25年	③

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



(※)法務省との共同調達による年間契約

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかにつ  
いて補足する)  
(単位:百万  
円)

A.			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
a					
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

## 支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	独占禁止懇話会への出席	0.09	—	—
2	個人B	独占禁止懇話会への出席	0.09	—	—
3	個人C	独占禁止懇話会への出席	0.05	—	—
4	個人D	独占禁止懇話会への出席	0.04	—	—
5	個人E	独占禁止懇話会への出席	0.04	—	—
6	個人F	独占禁止懇話会への出席	0.04	—	—
7	個人G	独占禁止懇話会への出席	0.04	—	—
8	個人H	独占禁止懇話会への出席	0.04	—	—
9	個人I	独占禁止懇話会への出席	0.03	—	—
10	個人J	独占禁止懇話会への出席	0.03	—	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株会議録研究所	独占禁止懇話会に係る速記録の作成	0.12	3 (共同調達)	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

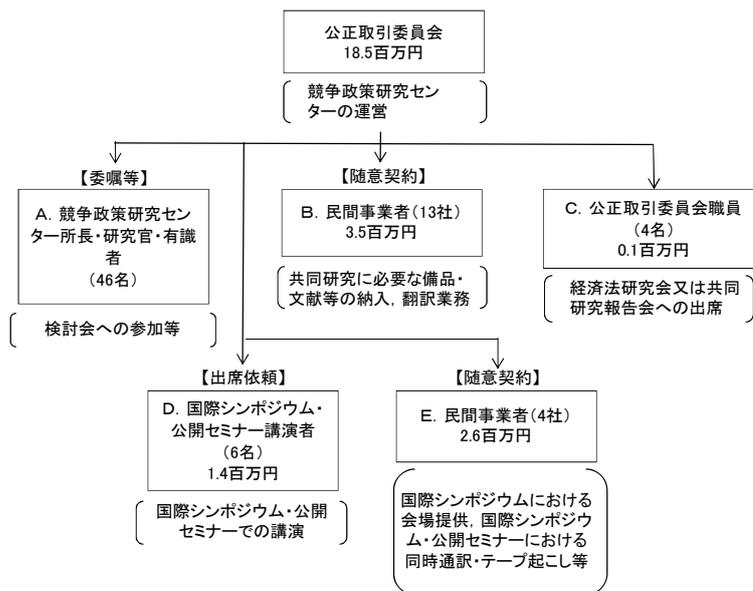
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)オーキッド	飲料等の提供	0.01	随意契約	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート (公正取引委員会)

事業名	競争政策研究センター	担当部局庁	経済取引局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成15年度～終了(予定)なし	担当課室	経済取引局総務課経済調査室	田邊 貴紀				
会計区分	一般会計	政策・施策名	③競争政策の広報・広聴等					
根拠法令(具体的な条項も記載)	—	関係する計画、通知等	—					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	競争政策研究センター(CPRC)は、足元の施策実施に役立てるとする観点のもとより、中長期的観点から独占禁止法の運用や競争政策の企画・立案・評価を行う上での理論的・実証的な基礎を強化するため、外部の研究者や実務家の知的資源と公正取引委員会職員との機能的・持続的な協働のプラットフォームの整備を図ることを目的としている。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	競争政策研究センターは、外部の研究者や実務家と公取委職員との協働のプラットフォームの整備を図ることを目的としたバーチャルな組織であり、プロジェクトごとに経済学者、法学者に公取委職員が加わって共同研究を行うとともに、定期的にワークショップ、公開セミナー、国際シンポジウムを開催している。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	0	△ 0.8	0	—	—	
		前年度から繰越し	0	0	0	0	—	
		翌年度へ繰越し	0	0	0	—	—	
		予備費等	0	0	0	—	—	
		計	24.9	24.4	22.4	23.4	22	
	執行額	19.5	21.5	18.5	—	—		
	執行率(%)	78	88	83	—	—		
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)	
	共同研究の実施やイベントの開催が活動の中心であり、政策等への反映状況について定量的な指標を設定することは困難である。定性的な指標は、経済学者、法学者及び公取委職員で行う共同研究の実施などの活動を通じ、独占禁止法の運用や競争政策の企画・立案・評価を行う上での理論的・実証的な基礎を強化することである。		成果実績	—	—	—	—	
			目標値	—	—	—	—	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	公開セミナーの開催回数		活動実績	回	4	3	3	—
			当初見込み	回	3	3	3	3
	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	国際シンポジウムの開催回数		活動実績	回	1	1	1	—
			当初見込み	回	1	1	1	1
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	公開セミナー開催に係る経費 ÷ 開催回数		単位当たりコスト	円	133,313	29,927	150,612	189,333
			計算式	円/回	533,251/4	89,781/3	451,836/3	568,000/3
	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	国際シンポジウム開催に係る経費 ÷ 開催回数		単位当たりコスト	円	1,974,835	2,142,896	2,119,663	1,842,000
			計算式	円/回	1,974,835/1	2,142,896/1	2,119,663/1	1,842,000/1
平成26・27年度予算内訳(単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	7.3	7.2	経費の積算見直しによる縮減				
	職員旅費	0.1	0.1					
	委員等旅費	6.4	6.2					
	外国人招へい費	2.6	2.4					
	経済実態等調査費	7.0	6.1					
	計	23.4	22					

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	昨今競争政策の重要性が高まる中、競争法の運用や競争政策の企画・立案・評価に資する研究を行う、研究成果を実務に反映させていくためには、公正取引委員会職員(国)が研究に参加するなどして、主体的に研究活動を行っていく必要がある。したがって、国自身が実施すべき事業といえる。 共同研究に関連したテーマで開催している国際シンポジウムや公開セミナーには、競争政策に関係する企業関係者や法曹等が多数参加していることから、国民のニーズがあり、優先度が高い事業といえる。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○				
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出先の選定に当たっては、過去に品質が良く価格も安かった事業者を含め、2者又は3者からの見積り合わせを実施して競争性の確保・コストの削減に努めている。共同研究の実施や研究成果の普及等の事業目的の実現に必要不可欠かどうかを慎重に吟味した上で印刷、翻訳等の経費の支出の可否を判断している。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-				
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○				
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-					
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	セミナー及びシンポジウムの開催実績は当初の見込みと同等となっている。 成果物である共同研究報告書については、例えば、「カルテル事件における立証手法の検討―状況証拠の活用について―」は、我が国における過去の事例により、カルテルの存在につながる間接事実の活用方法を提示し、2013年10月OECD競争委員会本会合の貢献文書において活用されるとともに、独占禁止法違反事件の審査業務において活用し得るものである。また、「電子書籍市場の動向について」は、今後同市場が発展していく過程において、競争政策上の観点から注視していくべき点を示しているとともに、ホームページにおけるアクセス数も多く、社会的に関心が寄せられている。 また、成果物はホームページでの公表や大学・研究機関等へ配布しているほか、公開セミナーでの講演や職員向けの研修で使用するなど積極的に活用している。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○				
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名				所管府省・部局名
点検・改善結果	点検結果	競争政策研究センターは、競争政策の実施に役立てるという観点はもちろんのこと、近年においては、電子書籍市場の動向についての研究や、デジタルエコミーに関する国際シンポジウムを開催するなど、社会のトレンドを意識した活動にも力を入れているところである。競争政策研究センターは、その活動の成果物が公正取引委員会の実務で活用されるとともに、社会的にも多くの関心が寄せられるなど、外部の研究者、実務家及び公正取引委員会職員との協働のプラットフォームとして十分に機能しており、有効な取組であることから、引き続き実施する。				
	改善の方向性	今後も、共同研究の成果の概要や講演概要の専門誌への掲載等により積極的な情報発信を行うほか、国内外の学会等において研究成果を紹介する機会を設けることにより独占禁止法の運用の実情に根差した研究成果の普及を図り、併せて、学者等にとって当センターの活動に参加するインセンティブを高める。 また、公開セミナー等のテーマ選定に際しては、引き続き事業者や実務家等の関心が高く、かつ、競争政策上重要なテーマの選定に重点を置く。				
外部有識者の所見						
-						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	現状どおりとする。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	行政事業レビュー推進チームの所見どおり、事業内容を維持する。ただし、経費の積算見直しを行い、一部要求額を縮減する。					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成23年	⑩	平成24年	⑤	平成25年	④	

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



**資金の流れ**  
 (資金の受け取り先が何を  
 行っているかについて補足する)  
 (単位: 百万円)

A.競争政策研究センター所長・研究官・有識者			E.民間事業者		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	交通費	1.4	その他	国際シンポジウム開催経費(会場借料, 意見交換会費用等)	1.9
謝金	謝金	0.9			
計		2.3	計		1.9
B.民間事業者			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
その他	共同研究等に係る翻訳業務	1.8			
計		1.8	計		0
C.公正取引委員会職員			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.国際シンポジウム・公開セミナー講演者			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

## 支出先上位10者リスト

## A.競争政策研究センター所長・研究官等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	競争政策研究センターでの会議等への出席	2.2	—	—
2	個人B	競争政策研究センターでの会議等への出席	2.2	—	—
3	個人C	競争政策研究センターでの会議等への出席	1.6	—	—
4	個人D	競争政策研究センターでの会議等への出席	1.0	—	—
5	個人E	競争政策研究センターでの会議等への出席	0.8	—	—
6	個人F	競争政策研究センターでの会議等への出席	0.5	—	—
7	個人G	競争政策研究センターでの会議等への出席	0.5	—	—
8	個人H	競争政策研究センターでの会議等への出席	0.4	—	—
9	個人I	競争政策研究センターでの会議等への出席	0.4	—	—
10	個人J	競争政策研究センターでの会議等への出席	0.3	—	—

## B.民間事業者

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社リンクス・サイマル	共同研究等に係る翻訳業務	1.8	随意契約	—
2	南つばめリサーチ	競争政策関係論文インデックス作成作業	0.8	随意契約	—
3	ユサコ株式会社	論文データベース利用料	0.3	随意契約	—
4	株式会社幸印刷	共同研究報告書印刷	0.2	随意契約	—
5	株式会社NHKグローバルメディアサービス	共同研究報告書の翻訳業務	0.1	随意契約	—
6	株式会社興栄社	共同研究報告書印刷	0.1	随意契約	—
7	株式会社グローヴァ	共同研究に係る英文校閲業務	0.1	随意契約	—
8	マスワークス合同会社	ソフトウェアの保守サービス	0.1	随意契約	—
9	株式会社サイマル・インターナショナル	CPRCセミナーにおける逐次通訳	0.1	随意契約	—
10	株式会社サウンドクローブ	専門研修におけるテープ起こし	0.03	随意契約	—

## C.公正取引委員会職員

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	共同研究報告会への出席	0.04	—	—
2	個人B	経済法研究会及び共同研究報告会への出席	0.03	—	—
3	個人C	経済法研究会及び共同研究報告会への出席	0.03	—	—
4	個人C	経済法研究会への出席	0.03	—	—
5					
6					
7					
8					
9					
10					

## D.国際シンポジウム・公開セミナー講演者

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	国際シンポジウム講演者	0.7	—	—
2	個人B	国際シンポジウム講演者	0.6	—	—
3	個人C	公開セミナー講演者	0.1	—	—
4	個人D	公開セミナー講演者	0.03	—	—
5	個人E	公開セミナー講演者	0.01	—	—
6	個人F	公開セミナー講演者	0.01	—	—
7					
8					
9					
10					

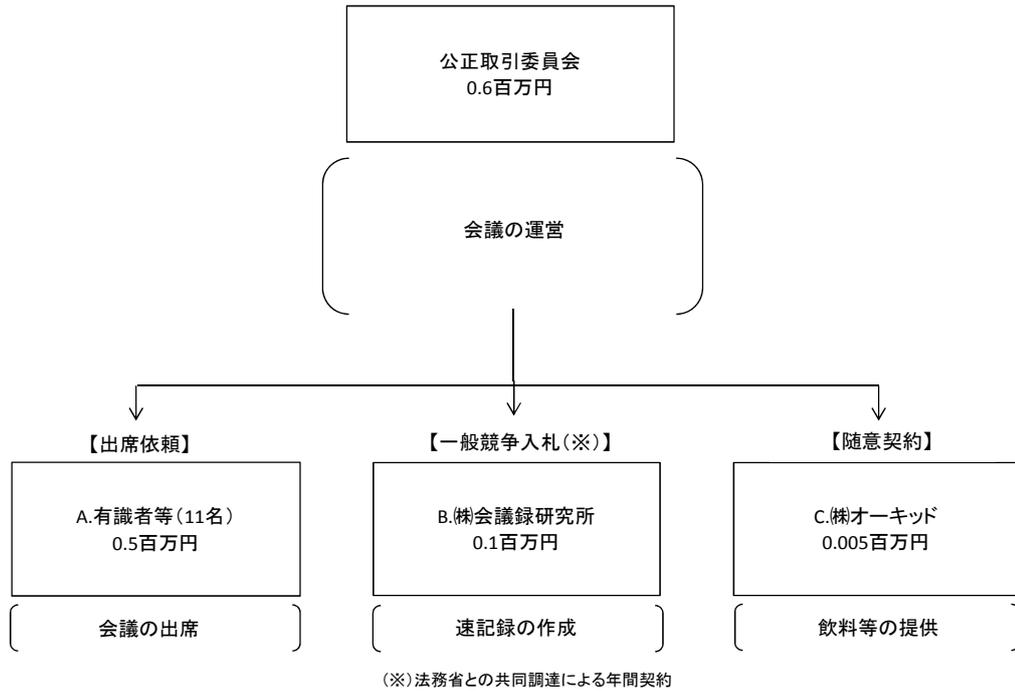
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	グランドアーク半蔵門	国際シンポジウムの会場提供	1.9	随意契約	—
2	株式会社サイマル・インターナショナル	公開セミナー及び国際シンポジウムにおける同時通訳又はテーブル起こし	0.6	随意契約	—
3	株式会社サウンドクローブ	公開セミナー及び国際シンポジウムにおけるテーブル起こし	0.1	随意契約	—
4	株式会社オーキッド	公開セミナーにおける飲料水提供	0.0006	随意契約	—
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

(公正取引委員会)

事業名	政府規制・公的制度等に関する検討会議		担当部局庁	経済取引局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和55年度～終了(予定)なし		担当課室	経済取引局調整課	片桐 一幸			
会計区分	一般会計		政策・施策名	③競争政策の広報・広聴等				
根拠法令(具体的な条項も記載)	—		関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国における社会的・経済的情勢の変化を踏まえ、政府規制・公的制度について、競争政策の観点から検討し、必要に応じて提言等を行い、また、各府省における規制の事前評価に当たっての競争評価の内容の向上を図ることで、競争的な市場環境を創出する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	政府規制・公的制度の競争政策の観点からの提言等については、経済法や各分野で知見を有する有識者から意見を聴取するなどして、検討を行っている。また、競争評価の在り方については、経済学や規制の事前評価の知見を有する有識者を招いて検討を行っている。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	1.5	1.5	1.3	1.4	1.3	
		前年度から繰越し	0	▲0.1	0	—	—	
		翌年度へ繰越し	0	0	0	0	—	
		予備費等	0	0	0	—	—	
		計	1.5	1.4	1.3	1.4	1.3	
	執行額	0.2	0.3	0.6	—	—		
	執行率(%)	13	20	44	—	—		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績 目標値 達成度	単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)
	政府規制・公的制度、競争評価等に関する有識者からの意見聴取・検討が中心であり、政策への反映状況について定量的な指標を設定することは困難。当該事業を通じて、競争政策の観点から有効かつ適切な提言を得るとともに、競争評価の内容のより一層の向上により、競争的な市場環境を創出する。			—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—
				%	—	—	—	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 当初見込み 活動実績 当初見込み	単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	検討会議の開催回数			回	2	3	5	—
				回	7	7	7	7
	競争評価の実施状況の検証			回	82	42	143	—
単位当たりコスト	算出根拠		単位当たりコスト 計算式	単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	検討会議開催に係る経費 ÷ 開催回数 なお、競争評価の実施状況の検証については、特段の費用は発生していない。			円	98,947	96,717	119,118	202,429
				円/回	197,894/2	290,152/3	595,590/5	1,417,000/7
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	0.4	0.4	経済実態等調査費については、執行率を考慮して縮減				
	委員等旅費	0.6	0.6					
	経済実態等調査費	0.3	0.2					
	計	1.4	1.3					

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	平成25年度においては、保育分野を検討対象として取り上げたところ、競争政策の観点から同分野について考え方を整理することは、保育サービスの供給量の増加や質の向上が図られることにつながることも、ひいては、同分野を我が国の成長分野とすることにも資すると考えられる。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	また、OECDによる報告等を踏まえて、より充実した競争評価が可能となるよう、競争評価の在り方に係る検討を進める必要がある。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出は、会員への旅費、謝金、速記録作成、飲料等の提供のみであり、必要最小限の支出に限定している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—	旅費及び謝金については、規則・統一単価に基づいて支出している。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	速記録作成については、法務省との共同調達による年間契約を、飲料等の提供については、複数社による価格比較をすることにより、競争性の確保とコストの削減を図っている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	また、不用額の発生は、平成25年度の検討会議の開催実績が5回となっていることなどに起因するが、これは、規制改革会議において進められている検討・議論に対して、競争政策の観点からの提言を最も適切な時期に行うことを優先したことなどによるものである。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	有識者が一堂に会した場で議論を行うことにより、効率的に意見を聴取できたほか、有識者間での議論も行われるため、より効率的に意見を聴取できた。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	また、保育分野に関する意見交換会での議論を踏まえ、「保育分野に関する調査報告書」を公表した(平成26年6月25日)。		
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○			
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—			
点検・改善結果	点検結果	有識者を交えて議論をした結果、より充実した検討を行うことができ、その成果を報告書として公表することにより、競争的な市場環境の創出に役立つと評価できる。 したがって、引き続き、来年度以降も事業を実施する。			
	改善の方向性	引き続き、競争環境を整備するため、今後成長が期待される分野等について、競争政策の観点から調査等を行うよう努める。			
外部有識者の所見					
—					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	現状どおりとする。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	行政事業レビュー推進チームの所見どおり、事業内容を維持する。ただし、経済実態等調査費については、執行率が低い点を考慮し、要求額を縮減する。				
備考					
—					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	⑪	平成24年	⑥	平成25年	⑤



**資金の流れ**  
 (資金の受け取り先が何を  
 行っているかについて補  
 足する)  
 (単位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
a					
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

## 支出先上位10者リスト

## A.会員

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	会議への出席	0.1	—	—
2	個人B	会議への出席	0.08	—	—
3	個人C	会議への出席	0.05	—	—
4	個人D	会議への出席	0.04	—	—
5	個人E	会議への出席	0.03	—	—
6	個人F	会議への出席	0.03	—	—
7	個人G	会議への出席	0.03	—	—
8	個人H	会議への出席	0.03	—	—
9	個人I	会議への出席	0.03	—	—
10	個人J	会議への出席	0.03	—	—

## B.㈱会議録研究所

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	㈱会議録研究所	速記録の作成	0.1	3 (共同調達)	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

## C.㈱オーキッド

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	㈱オーキッド	飲料等の提供	0.005	随意契約	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

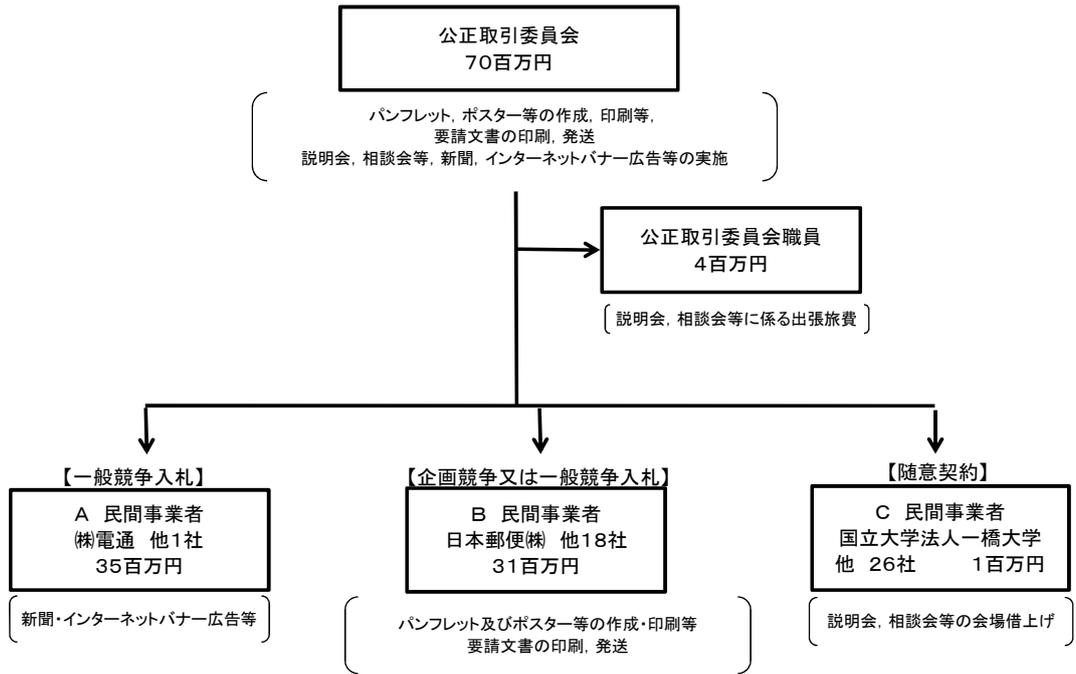
(公正取引委員会)

事業名	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保に係る事業者向け広報等		担当部局庁	経済取引局取引部	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度～平成28年度		担当課室	取引企画課	石谷 直久		
会計区分	一般会計		政策・施策名	④消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法第14条		関係する計画、通知等	・社会保障・税一体改革大綱(平成24年2月17日閣議決定) ・消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針(中間整理の具体化)(平成24年10月26日消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する対策推進本部決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	今般の消費税率の引上げに当たって、中小事業者等に不当に不利益を与える消費税の転嫁拒否等の行為を未然に防止するため、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法(以下、「法律」という。)の内容などの説明会の開催、パンフレットの作成・配布、新聞広告やインターネット広告等による広報活動等を行うことにより、消費税の円滑かつ適正な転嫁を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本事業では、以下のような事業などを実施する。 ① 法律などについて周知徹底を図るため、説明会を開催するとともに、事業者団体等が主催する説明会に講師を派遣する。 ② 法律の内容やガイドラインなどについて事業者向けに分かりやすいパンフレット等を作成・配布し、周知を行う。 ③ 事業者等からの求めに応じて移動相談会・休日相談会を実施する。 ④ 法律などについて周知徹底を行うとともに、消費税の転嫁拒否等の行為について厳しく監視する姿勢を示すために、新聞広告やインターネット広告等を実施する。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求
		補正予算	—	—	112	116	136
		前年度から繰越し	—	—	0	—	—
		翌年度へ繰越し	—	—	0	—	—
		予備費等	—	—	0	—	—
		計	—	—	112	116	136
	執行額	—	—	70	—	—	
	執行率(%)	—	—	64	—	—	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	説明会参加者の満足度	成果実績	%	—	—	86	—
		目標値	%	—	—	70	70
		達成度	%	—	—	100	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	説明会の開催回数及び事業者団体主催の説明会への講師派遣回数	活動実績	回	—	—	説明会主催 40 講師派遣 384	—
		当初見込み	回	—	—	説明会主催 30 講師派遣 230	説明会主催 12
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	移動相談会・休日相談会の開催回数	活動実績	回	—	—	75	—
		当初見込み	回	—	—	101	101
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	パンフレットの配布部数 ポスターの配布枚数	活動実績	部 枚	—	—	348,858 76,263	—
		当初見込み	部 枚	—	—	892,300 114,000	3,613,000 114,000
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	広告を掲載した新聞媒体数 インターネットバナー広告表示回数	活動実績	紙 回	—	—	49 13,500,000	—
当初見込み		紙 回	—	—	—	—	

算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
							単位
単位当たり コスト	説明会の開催及び事業者団体主催の説明会への講師派遣に係る費用 ÷ 開催回数及び講師派遣回数	単位当たり コスト	円/回	—	—	14,097	—
		計算式	円/回	—	—	5,977,202/424	—
	移動相談会・休日相談会に係る費用 ÷ 開催回数	単位当たり コスト	円/回	—	—	5,825	—
		計算式	円/回	—	—	436,880/75	—
	①パンフレット パンフレットの作成・印刷・発送に係る費用 ÷ 印刷部数 ②ポスター ポスターの作成・印刷・発送に係る費用 ÷ 印刷部数	単位当たり コスト	①円/部 ②円/枚	—	—	13.7 31	—
		計算式	①円/部 ②円/枚	—	—	①6,850,823 /500,000 ②2,526,744 /81,000	—
単位当たり コスト	①新聞広告 広告掲載に係る費用 ÷ 広告を掲載した新聞部数 ②インターネット広告 広告掲載に係る費用 ÷ インターネットバナー広告表示回数	単位当たり コスト	①円/紙 ②円/回	—	—	326,100 0.54	—
		計算式	①円/紙 ②円/回	—	—	①15,978,900/49 ②7,350,000 /13,500,000	—
平成 26・ 27 年度 予算 内 訳 (単 位: 百 万 円)	費 目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	消費税転嫁等対策謝金	0.7	0	具体的な取組内容についての見直しを行い、パンフレット・ポスターの作成・印刷・発送に係る経費を減額する一方で、新聞広告等のメディア広報を実施するための経費等(「新しい日本のための優先課題推進枠」100百万円)を計上したことにより、全体として増額となっている。			
	消費税転嫁等対策業務旅費	6	4				
	消費税転嫁等対策業務庁費	109	132				
計	116	136					

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	<p>今般の消費税率の引上げに際し、中小事業者等を中心に消費税を価格へ転嫁しやすい環境を整備していくことが極めて重要な課題になっているところ、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保する観点から、法律が成立し、同法において、国は、消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する取組について、徹底した広報を行うことが定められているところである。</p> <p>同法の広報活動の実施に当たっては、法律を所管し、調査や指導等の中心となる公正取引委員会(国)が直接行う必要がある。また、移動相談会等は、転嫁拒否等の被害を受けている事業者からの相談を受け付けるところ、係る相談への対応は申告者の保護の観点から、調査や指導の中心となる公正取引委員会(国)が率先して直接行う必要がある。</p>			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○				
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	<p>ポスターやパンフレットの作成に当たっては、効率的な事業の実施を図るため、入札等を行うことで、コスト削減を行うとともに、効果的な事業の実施を図るために必要な場合には、企画競争を実施することにより、支出先を選定しているところである。</p> <p>なお、事業者団体等に対する講師派遣については、予定していた回数よりも多く講師を派遣したが、実際には本局及び地方事務所等近郊での開催が多かったことから、また、パンフレットやポスターの印刷については、他省庁に電子データを提供して他省庁から各所管団体等に対し配布されることになったことなどにより、印刷部数や、郵送数が少なくなったことや印刷に当たっては入札等により安価で実施することができたことから、利用率が大きくなっている。</p>			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—				
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	<p>事業の実施に当たっては、消費税の転嫁拒否等の行為の未然防止という目的のため、真に必要な施策について実施し、より効果的かつ低コストで実施するために入札等により支出先を選定した。</p> <p>説明会及び講師派遣については事業者や事業者団体から多数の希望があり、説明会は40回、講師派遣回数は384回と見込みを上回った。</p> <p>パンフレットやポスターについても説明会等や事業者団体等の研修において使用されるなど、十分に活用されている。</p> <p>これに加えて、関心の高まる消費税率引上げの直前期において消費税の転嫁拒否等の行為の未然防止を図るために、新聞、インターネットバナー広告等を集中的に実施することにより、更に徹底した事業者等向けの広報活動の強化を図った。</p>			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○				
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	<p>公正取引委員会においては、転嫁対策特別措置法のうち、消費税の転嫁拒否等の行為の是正に関する特別措置及び消費税の転嫁及び表示の方法の決定に係る共同行為に関する特別措置に特化した広報を行うこととしている。他方、中小企業庁においては、転嫁対策特別措置法も含めた政府の講ずる転嫁対策全般についての広報を、中小企業、小規模事業者に向けて行うこととしている。</p>			
	事業番号	類似事業名				所管府省・部局名
		消費税転嫁対策窓口相談等事業				経済産業省中小企業庁
	消費税転嫁対策普及事業	経済産業省中小企業庁				
点検・改善結果	点検結果	消費税の転嫁拒否等の行為の未然防止を図るため、事業者向けに広報活動を行っていくことは極めて重要な課題であるところ、効率性と有効性を考慮しつつ、広報活動を行うことができた。				
	改善の方向性	引き続き、効率的かつ有効性のある広報となるよう、必要な見直しを行いながら、実施していくこととする。				
外部有識者の所見						
現状どおりとする。ただし、パンフレットの配布部数、相談会の回数等は、ニーズを踏まえ、適切に見直す必要がある。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	現状どおりとする。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	事業の重要性は変わらないものであるが、外部有識者の所見を踏まえ、パンフレットの配布部数、移動相談会の回数等を含む具体的な取組内容についてはニーズに応じた見直しを行った上で、事業全体としては、事業内容及び要求額を維持する。					
備考						
—						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	—	平成24年	—	平成25年	25-1

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



**資金の流れ**  
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
 (単位：百万円)

A.			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
消費税転嫁等 対策業務庁費	新聞広告掲載に係る業務(1面突出し広告) (原稿制作及び掲載)	8			
消費税転嫁等 対策業務庁費	新聞広告掲載に係る業務(5段広告) (原稿制作及び掲載)	8			
消費税転嫁等 対策業務庁費	インターネット広告掲載に係る業務 (バナーデータ制作及び掲載)	7			
消費税転嫁等 対策業務庁費	鉄道中吊り広告掲載に係る業務 (中吊りポスター制作及び掲載)	7			
消費税転嫁等 対策業務庁費	ラジオCMIに係る業務 (ラジオCM制作及び放送)	5			
計		35	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
消費税転嫁等 対策業務庁費	要請文書郵送に係る業務	11			
消費税転嫁等 対策業務庁費	ファイルメーカーの調達	4			
消費税転嫁等 対策業務庁費	パンフレット印刷に係る業務 (印刷製本、包装及び発送)	4			
消費税転嫁等 対策業務庁費	パンフレット印刷に係る業務 (印刷製本、包装及び発送)	2			
消費税転嫁等 対策業務庁費	ポスター印刷に係る業務 (印刷、梱包及び発送)	1			
消費税転嫁等 対策業務庁費	要請文書郵送に係る業務 (印刷及び封入封緘)	1			
計		23	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

## 支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	㈱電通	新聞広告掲載に係る業務(1面突出し広告)(原稿制作及び掲載)	8	6	—
2	㈱電通	新聞広告掲載に係る業務(5段広告)(原稿制作及び掲載)	8	6	—
3	㈱電通	インターネット広告掲載に係る業務(バナーデータ制作及び掲載)	7	6	—
4	協立広告㈱	鉄道中吊り広告掲載に係る業務(中吊りポスター制作及び掲載)	7	4	—
5	㈱電通	ラジオCMに係る業務(ラジオCM制作及び放送)	5	6	—
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本郵便㈱	要請文書郵送に係る業務	11	随意契約	—
2	株式会社BGS	ファイルメーカーの調達	4	4	—
3	㈱MIURA ORI	パンフレット印刷に係る業務(印刷製本, 包装及び発送)	4	3	—
4	㈱東京研文社	パンフレット印刷に係る業務(印刷製本, 包装及び発送)	2	8	—
5	株式会社千秋社	要請文書発送に係る業務(印刷及び封入封緘)	1	10	—
6	株式会社アライ印刷	ポスター印刷に係る業務(印刷, 梱包及び発送)	1	随意契約	—
7	第一資料印刷株式会社	パンフレットデータ作成作業	0.9	8 (企画競争)	—
8	有限会社エクスイターナショナル	消費税転嫁対策特別措置法事務処理システム構築作業	0.9	随意契約	—
9	株式会社中外	消費税転嫁対策ポスターデータ作成作業について	0.7	2 (企画競争)	—
10	有限会社エクスイターナショナル	特措法事務処理システム用企業名簿作成	0.6	随意契約	—

C

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	UDXカンファレンス	公取委主催説明会実施に伴う会場借料	0.2	随意契約	—
2	国立大学法人一橋大学	公取委主催説明会実施に伴う会場借料	0.2	随意契約	—
3	国立大学法人一橋大学	公取委主催説明会実施に伴う会場借料	0.2	随意契約	—
4	(一社)全国町村議員会館	公取委主催説明会実施に伴う会場借料	0.1	随意契約	—
5	関西観光開発㈱	公取委主催説明会実施に伴う会場借料	0.1	随意契約	—
6	KCC㈱	公取委主催説明会実施に伴う会場借料	0.09	随意契約	—
7	花園都市開発㈱	公取委主催説明会実施に伴う会場借料	0.06	随意契約	—
8	(公財)福島県産業振興センター	公取委主催説明会実施に伴う会場借料	0.05	随意契約	—
9	(公財)えひめ産業振興財団	公取委主催説明会実施に伴う会場借料	0.04	随意契約	—
10	福岡県自治会館管理組合	公取委主催説明会実施に伴う会場借料	0.03	随意契約	—

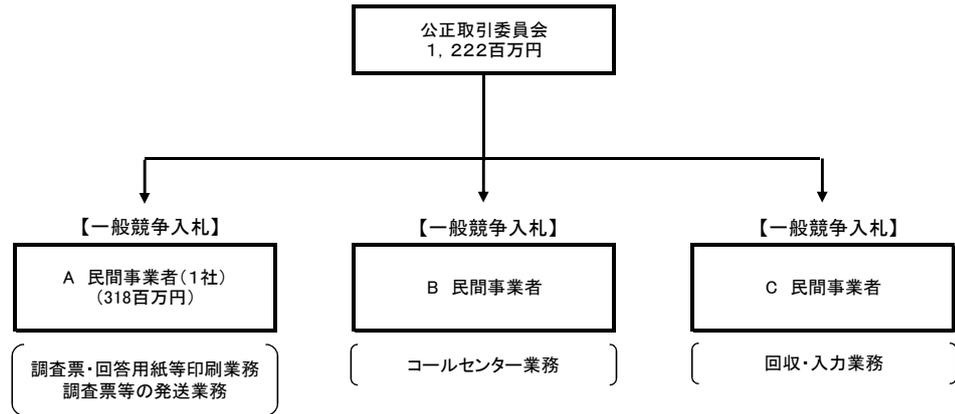
平成26年行政事業レビューシート

(公正取引委員会)

事業名	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保に係る大規模書面調査	担当部局庁	経済取引局取引部	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成26年度～平成28年度	担当課室	取引企画課	向井 康二				
会計区分	一般会計	政策・施策名	④消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法第4条, 第6条, 第14条, 第15条	関係する計画、 通知等	・社会保障・税一体改革大綱(平成24年2月17日閣議決定) ・消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針(平成24年10月26日消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する対策推進本部)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	消費税の転嫁拒否等の行為について、立場の弱い事業者が消費税の転嫁を拒否されることなどによって被害を受けたとしても、自らその被害を申し出ることが期待できない。そのため、中小企業庁と合同で書面調査を実施することによって、商品や役務(サービス)を供給している事業者が、取引先事業者(買手事業者)から消費税の転嫁拒否等の法律上問題となる行為を受けていないかの情報を積極的に収集し、問題となる行為の是正につなげることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	大規模な書面調査を実施するため、下記内容の事業を実施する。 ①往信用封筒、返信用封筒、調査票、回答用紙・法令の概要について所要の枚数を印刷し、商業登記されている約4,392,000社に対して送付する。 ②回答者からの質問については、コールセンターを設置し、コールセンターにて受け付ける。 ③回収された回答用紙は、回答内容の入力を行い、違反の疑いのある事業者を抽出し、調査につなげる。 ④回答により転嫁拒否等の違反行為が疑われるものについては、公正取引委員会・中小企業庁等において消費税転嫁対策特別措置法に基づく調査を行う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	—	—	—	1,222	1,312	
		補正予算	—	—	—	—	—	
		前年度から繰越し	—	—	—	0	—	
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—	—	
		予備費等	—	—	—	—	—	
	計	—	—	—	1,222	1,312		
	執行額	—	—	—	—	—		
執行率(%)	—	—	—	—	—			
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	書面調査の回答を端緒とした事件処理件数			—	—	—	—	—
				目標値	—	—	—	—
			達成度	%	—	—	—	—
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績	単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	書面調査配布部数			—	—	—	—	
					当初見込み	部	—	—
単位当たり コスト	算出根拠		単位当たり コスト	単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	大規模書面調査に係る経費 ÷ 調査票部数			円	—	—	—	278
					計算式	円 / 部	—	—
平成26・27年度 予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	消費税転嫁等対策業務委託費	1,222	1,312	書面調査の拡充による増額				
計	1,222	1,312						

事業所管部局による点検・改善						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	消費税転嫁対策特別措置法により、転嫁拒否等の行為に対する是正措置は、公正取引委員会、主務大臣等が行うこととされている。また、消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針において、「公正取引委員会と経済産業省(中小企業庁)は、転嫁拒否事案等について、書面調査等による情報収集や転嫁拒否等に関する書面調査を実施すること」とされている。そのため、書面調査の実施に当たっては、地方自治体や民間事業者に委ねるのではなく、消費税転嫁対策特別措置法を所管し、調査等を行う公正取引委員会(国)が直接行う必要がある。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○				
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。					
	受益者との負担関係は妥当であるか。					
	単位当たりコストの水準は妥当か。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。					
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。					
事業の有効性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。					
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。					
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針に基づき、書面調査を行うこととされている公正取引委員会と中小企業庁は、重複排除のため、書面調査を合同で行うこととしている。書面調査実施に伴う調査票等の印刷発送業務、コールセンター業務及び回収・入力業務にかかる入札については、どちらか一方の機関において入札を実施し、当該事業に係る経費は、公正取引委員会と中小企業庁と折半で負担することとしている。書面調査において得られた違反被疑情報は公正取引委員会、中小企業庁等に配分され、消費税転嫁対策特別措置法に基づき調査が行われる。			
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名	
	0225	消費税転嫁状況監視・検査体制強化等事業			経済産業省・中小企業庁	
点検・改善結果	点検結果					
	改善の方向性					
外部有識者の所見						
—						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	現状どおりとする。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	行政事業レビュー推進チームの所見どおり、事業内容を維持する。					
備考						
—						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	—	平成24年	—	平成25年	—

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

A.			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
a					
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	トツパン・フォームズ㈱	書面調査実施のための調査票, 回答用紙, 往信用封筒等の印刷発送業務		8	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					